

兵庫県保険医協会 尼崎支部ニュース

455号

2026年2月15日付

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階 兵庫県保険医協会 尼崎支部
TEL078-393-1801 FAX078-393-1802



新年にあたって

兵庫県保険医協会尼崎支部長 綿谷 茂樹



新年あけましておめでとうございます。

日々、地域医療に尽力されている先生方に心より敬意を表します。

旧年中は尼崎支部の諸活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご支援を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

今年は診療報酬改定の年です。診療報酬改定は本体+3.09%とされ、3%を超える改定率は30年ぶりとされています。協会・保団連をはじめ、医療関係団体から地域医療の危機的な状況を強く訴えた結果ですが、長年にわたる医療費抑制政策の下で、物価高騰等への対応にギリギリの努力を強いられ疲弊した医療機関の状況を踏まえれば、経営の安定を図り、地域医療の提供を継続していくには不十分と言わざるをえません。しかも、処方や調剤の「適正化」など多くの診療所に影響する内容も含まれており、診療所においては実質マイナス改定となることも危惧されます。

加えて、患者さんへの負担増も深刻です。2025年に大きな批判を浴びて凍結された高額療養費制度の改悪が、政府の26年度予算に盛り込まれました。自己負担上限額引き上げは、経済的な理由で必要な医療を諦めざるを得ない状況を拡大します。「カネの切れ目が命の切れ目」と言わんばかりの負担増です。

また、鎮痛剤や抗アレルギー薬、保湿剤など「OTC類似薬」について、薬価の4分の1を「特別の料金」として患者に追加負担を求める制度を2027年3月から開始するとしています。医師が保険収載された医薬品を処方するのに、薬剤費の全額が保険償還されず、法定の一部負担金割合の負担で保険診療を受けられなくなる。これは国民皆保険制度の根幹にかかわる重大な問題です。

保険医協会は、診療報酬の抜本的引き上げと不合理の是正、患者負担の軽減を求めて、「いつでも、どこでも、誰でも」安心して医療を受けられる環境を守る運動に引き続き取り組んでまいります。

また、尼崎支部の活動として、30年以上続いている「医療と福祉を考える」や、学術や経営の研究会、文化行事など、会員の先生方の様々な要望にお応えできる支部活動をさらに発展させるべく、引き続き尽力してまいります。

先生方のご健康とご多幸をお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしくお願ひ致します 尼崎支部役員一同



日常診療や経営の疑問を解決

会員懇談会「日常診療・医院経営で知っておきたい法律知識」

尼崎支部は2025年12月11日、塚口ライクスホールコミュニティルームで会員懇談会を開催した。神戸花くま法律事務所の藤田洋介弁護士が「日常診療・医院経営で知っておきたい法律知識」をテーマに講演。医師・歯科医師9人が参加し、学習した。綿谷支部長が司会を努め、参加者に支部活動協力への謝辞を述べた。



司会の綿谷支部長(左)と藤田洋介弁護士(右)

藤田氏は応召義務や、近年多くなったインターネット上でのトラブル、雇用管理など日常診療や医療機関経営において抑えるべきトピックについて、法律上の注意点などを判例も踏まえ解説した。

応召義務に応じなくてもよい「正当な事由」が認められる場合の考え方として、①患者について緊急対応が必要であるか否か、②診療を求められたのが、診療時間・勤務時間内であるかどうか、③患者と医療機関・医師・歯科医師の信頼関係の有無の3つを説明。具体的に事例を示し、トラブルになった後に診療を断る場合、電話で「言った、言わない」という結果にならないよう文書通知の必要性を述べた。

藤田氏は近年、インターネット上の誹謗中傷(主に口コミサイト)にかかわる相談、投稿削除に関する訴訟が増えているが、裁判で削除請求が認められるのは容易ではないと、判例を示しながら解説。インターネット上の誹謗中傷が発覚した時には、証拠保全が重要となるため、投稿が表示されるウェブページを印刷して保存し、印刷の際には当該ページのURLおよび印刷日時が表示される設定にすることを説明し、まずは「書き込みを残す＝証拠保全」の重要性を説明した。

質疑応答では、36協定における労働時間管理の詳しい考え方など、参加者から様々な質問が出され、活発に懇談した。

参加者から日常診療の中で「ちょっと聞いてみたい」ことを専門家に聞ける機会となり好評を得た。



医師・歯科医師9人が参加し学習した

尼崎社会保障推進協議会

「暮らしの困りごと」どんなことでも相談！

尼崎支部も加盟する尼崎社会保障推進協議会は、12月27日に尼崎市中央公園（阪神尼崎駅北）にて年末無料相談会&健康チェックを開催。医療、介護、労働等多岐にわたり専門家が市民の相談に応じた。当日は会長の綿谷茂樹先生（協会尼崎支部長）も駆けつけた。

健康チェックは血圧測定やベジチェック（野菜摂取の問診とアドバイス）等が行われ、市民が列をつくる時間もあった。

介護や医療など様々な相談が寄せられ、中には「今日で仕事（契約）が終わった」など切実な相談もあった。アドバイスにより「安心できた」と、大変喜ばれた。



綿谷支部長も駆けつけた

協会未入会のお知り合いの先生、ご子弟に 協会への入会を是非おすすめください！

ぜひお知り合いの開業医、勤務医、またご子弟などをご紹介いただきますようお願いいたします。

お問い合わせは 納富・石本・石田 ☎078-393-1840 まで

尼崎支部ニュースへの投稿を募集しています

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

TEL:078-393-1817 / FAX:078-393-1802
e-mail:ishida-c@doc-net.or.jp 担当:石田まで



憲法9条を守るシンボルに

尼崎「9条の碑」除幕式に130人が参加

尼崎支部も募金に協力した「9条の碑」の除幕式が、12月13日に尼崎医療生活協同組合あおぞら会館前で開催された。地域住民など130人が参加し、「9条の碑」の除幕に立ち会った。

「9条の碑」の建立は全国で75番目、兵庫県下では福崎町に次いで2番目となる。

除幕式では尼崎医療生協理事長の大澤芳清先生（協会理事・尼崎支部幹事）も挨拶。「次の世代の方々に『前の憲法はこんな条文だったのか』と言われることがないよう運動を続けていこう」と力強く訴えた。その他、募金運動に協力した団体等から3人が祝辞を述べ、参加者とともに平和憲法を守る決意を固めた。

式典には、松本眞尼崎市長、ジャーナリストの伊藤千尋氏が祝電を寄せた。



大澤芳清先生が憲法を守る決意を述べた(左)
憲法9条の条文が刻まれた「9条の碑」(右)

2026年度診療報酬改定 新点数研究会（尼崎会場）

<医科外来>

日時：2026年4月18日（土）15：00～
場所：都ホテル尼崎2階 あやめの間

<歯科>

日時：2026年4月19日（日）10：00～
場所：都ホテル尼崎2階 あやめの間

県下各会場の研究会開催予定は2月5日付兵庫保険医新聞に掲載しています。
また、協会ホームページの特設サイト（<http://www.hhk.jp/kaitei2026/>）からもご確認いただけます。



<26年度改定特集>

— 第616回幹事会だより —

1月15日（木）於：塚口・ライクスホール コミュニティルーム

○ 尼崎支部の会員数

12/31現在 医科386人、歯科166人

○ 医療をめぐる情勢と運動対策等

2026年度診療報酬改定の改定率や現在の議論、「OTC類似薬」の保険外し、高額療養費制度の改悪など、医療にかかわる直近の情勢等について議論した。

○次回開催予定 2月18日（水）13：00～ 於. かごの屋 塚口店